

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和5年6月1日  
室蘭地方気象台

## 大雨警報・注意報（土砂災害）、洪水警報・注意報の 発表基準の変更について

令和5年6月8日に、大雨警報・注意報（土砂災害）及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、大雨警報・注意報（土砂災害）及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで市町に該当する警報・注意報を発表することが可能となり、市町における防災対応をよりの確に支援できるよう改善できます。

なお、基準変更日時等は別紙のとおりです。

問合せ先：室蘭地方気象台 佐藤・長谷川  
電話 0143-22-4249

## 大雨警報・注意報（土砂災害）、洪水警報・注意報の発表基準の変更

### 1 基準変更日時

令和5年6月8日 13時

### 2 基準変更範囲

#### ○大雨警報・注意報（土砂災害）

胆振・日高地方の全市町

#### ○洪水警報・洪水注意報

胆振地方 : 室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市伊達、伊達市大滝、  
豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、  
むかわ町

日高地方 : 日高町日高、日高町門別、平取町、新冠町、浦河町、  
様似町、新ひだか町

※基準変更日に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

[https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki\\_jun/muroran.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki_jun/muroran.html)